

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第10回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域での新しいコミュニケーションの在り方について

3 開催日時

令和8年3月17日（火）午後6時30分から午後8時1分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委 員：青木委員、石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、藤井(潔)委員、藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、山本委員（欠席1名）
- ・資産活用課：竹下課長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中島会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【中島会長】

- ・会議録の確認：竹内委員に依頼
次第3 議題「(1) 報告事項」の「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)について」に入る。本件の担当課である資産活用課へ説明を求める。

【資産活用課 竹下課長】

- ・挨拶
・資料No.1-1、No.1-2、No.1-3に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【丸山(勝)委員】

合併後、施設を順次減らしてきたとのことだが、削減目標はあるか。

【資産活用課 竹下課長】

どの程度減らすという目標はない。ただ、教育や福祉に必要な施設をしっかりと残すためにも、見直しが必要である。今後、適正な施設数が見えてくると、市民の皆さんからも行政に対する要望が出てくると思われる。行政の一方通行で「これぐらいでいいだろう」ということでなく、市民の皆さんの声を十分お聞きした上で、目指すべき施設数や削減数を検討していくための取組を進めている。

【丸山(勝)委員】

市からの一方通行と言われたが、利用者に対し、ある程度将来の姿を見せなければ、そこから議論が始まらないのではないか。津有区のデータがあるということは、全市のデータがあるわけで、必要なデータを早期に市民へ公表すれば取組が進むのではないか。市の財政が更に厳しくなると言うのなら、なおさらスピードを上げ、市民へ迅速に提示することで、話ができると思う。

【山本委員】

地域協議会委員よりも、施設を実際に利用している人たちの声を聞くべきである。例えば、雄志中学校の体育館でバレーボールをやっている。利用者が少なくても、その人たちは一生懸命やっているのだから、そのような人の声を聞いてほしい。施設利用者が

少ないから見直しの対象とするわけにはいかないのではないかと。

【資産活用課 竹下課長】

地域の施設をどのように機能集約していくのかを示さないと、市民や利用者の理解は得られない。今は急速に人口減少が進んでおり、特に中山間地域での稼働率が著しく低下している。ただ、合併以降、旧市町村単位でまちづくりを進めていこうということで、施設の機能集約がなかなか進んでいないと考えている。ある区では、現在の人口が2,000人程度だが、20年後には300～400人にまで減少すると見込まれている。旧町村時代に小中学校、体育館など、あらゆるカテゴリーの施設を設置したので、機能集約していかないと、維持すべきものも残せなくなる。ただ、委員の言うとおりに、利用者の声を聞き、市の考えも伝えながら、時間を掛けて話し合わないと、将来、「あのときに行政がこう言ったから」ということになりかねない。例えば、温浴施設の経営状況が悪いので休止したいという話をすると、地域を挙げて反対され、廃止に至るまでに1年から2年掛かる事例も経験している。早く進めなければならないが、市民の考えや思いも聞きつつ、可能な限り迅速に対応していく。皆さんの意見を考慮し、取組を進めていく。

【藤井光治委員】

市長の公約のトイレ美化や、子供向けの施設を新たに造るとしているが、そのこととギャップがあるように感じる。

【資産活用課 竹下課長】

市長公約の子供から高齢者まで集える、多世代交流プレイスの設置については、新たに施設を造るのではなく、お金を掛けずに既存の施設で機能を提供するという考えである。トイレについても、例えば農村公園にある年間10人から20人程度しか使わないところを一律に見直すということではない。必要なトイレについては適切に管理し、なくても困らないトイレは見直しを進めたい。無駄な取組をするつもりはない。

【丸山(明)委員】

資料1-2の2ページの一覧表には、学校教育系施設も数に入っている。それを一括して語るのは、イメージが湧かないので、施設の増減は分けて示した方が分かりやすい。また、学校の統廃合により使わなくなった校舎が、別の施設に変わる例も多々あると想定し、そのような動きも加味して考える必要がある。これだけ急に示されても、当事者でないと理解できないのではないかと懸念する。

【資産活用課 竹下課長】

今回は、公の施設の利用実態を参考資料として提示した。今後、適正配置や機能集約の議論が進む中で、より詳細な資料を提示しつつ、多面的に説明していきたい。

廃校の利用については、中山間地域で学校の統合が進んでいるが、校舎自体が非常に特殊な造りになっており、例えば施設を集会所に用途変更する、民間事業者が利用する場合、消防法や建築基準法の基準を満たすために億単位の改修費用をかけないと再利用が難しい面がある。一方で、使わなければ老朽化が進み、壊すしかないという現実もあるが、学校は耐震面などあらゆる面でかなり堅牢に作られているので、機能集約先として利活用するという選択肢もある。体育館や集会施設を廃止し、学校を一定のエリアでのコミュニティプラザのようにするという考えは、検討の中で出てくると思う。これについて、令和7年の春に資産活用課で、民間事業者向けに市内15の廃校舎の利活用策について市場調査を行った。7つの事業者から4つの廃校に利活用の提案があったが、実現が難しい提案もあった。そのうちの一つ、旧安塚中学校についての提案は実現性が見えたため、プロポーザルを実施し、民間からもさまざまな事業提案をいただいている。今後、廃校舎が増加すると見込まれるため、こうした行政や民間事業者での利活用、地域による利用という面も十分に考慮して、取組を進めていきたい。

【丸山(明)委員】

予定の中にパブリックコメントとある。パブリックコメントだからと言って当事者ではない人の意見も聞いてしまうと、興味本位の意見も寄せられる可能性があるが、問題はないのか。

【資産活用課 竹下課長】

市民生活に直結する計画については、パブリックコメントを実施する。さまざまな意見が出てくるが、反映すべきものは反映し、反映できないものについても、その理由を説明し、公表している。

【中島会長】

他に質問や意見はあるか。

(発言無し)

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)について」を終了する。

・資産活用課退席

次に、次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在

り方について」に入る。事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

- ・資料2に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

続いて、本日の協議内容について、事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

- ・資料2に基づき説明

具体的な解決策①、③は実施方法等を協議しなくとも、直ちに取り組むことができる内容である。②、④については協議が必要と考えるので、今回は②SNSのコミュニケーションツールの利用について協議いただき、次回、④について協議いただきたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、意見はあるか。

(発言無し)

グループに分かれ、具体的な解決策②SNSのコミュニケーションツールの利用について協議する。ファシリテーター、タイムキーパー、発表は事務局が行う。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

2つのグループに分かれて協議に移る。

(各グループに分かれて協議)

Aグループから発表を求める。

【Aグループ】

中島会長、青木委員、近藤委員、竹内委員、服部委員、藤井(潔)委員

(発表：村山副所長)

SNSのコミュニケーションツールとして、戸野目町内会では無料のLINE公式アカウントを使っているとのことで、設定方法や運用方法等について話を聞くことができた。なお、町内会でアンケートをしたところ、LINEの利用率が8割、有線放送の利用率が半数以下だったので、LINEを導入したとのこと。

その後、津有区におけるLINEの実施方法について意見交換を行った。実施者は、地域全体の情報を発信することになるので、津有地区地域づくり協議会が中心になり進めるしかないとの意見。そこに公民館事業の情報も載せれば、広く周知できる。一方、紙で見たい方もいるので、併用が重要。紙で回覧したものをLINEにも載せると、回覧では手元に残らない情報が残せて、すぐに確認できる。回覧は一軒ずつ順番に回すが、LINEは一斉に発信できる。情報が早く届き、手元に残るというメリットがある。情報について、回覧したものをそのまま発信する方法もあるが、公式LINEとなれば各活動団体、例えばスポーツや高齢者、子供の関係など、団体から地域全体へ情報発信ができるようになる。それらを取りまとめる事務局は大変かもしれないが、そういうやり方もあるという提案があった。また、津有区全体が対象となると、有料版のアカウントが必要となり、毎年費用が発生するので、どのように対応するかも検討する必要がある。

【Bグループ】

石黒副会長、藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、山本委員

(発表：渡邊係長)

SNSにはさまざまなツールがあるが、無駄な広告が入ることなく、一方的に情報発信だけができるツールとして、公式LINEを使うことで協議を進めた。

次に、対象者（誰に）については、SNSの利用者の中心が若い世代であり、紙を見ない若い世代に向けて発信したい。ただ、紙を全て無くすのではなく、しばらく併用は必要である。10年後、20年後の津有区を見据えてSNSと紙を併用し、将来的に紙が不要になればSNSだけの運用でも構わない。

発信内容については、これまで、有線放送がなくなったことが問題に上がっていたので、ごみの出し方や違反ごみの情報、安否確認といった、これまでのページング放送のような機能が欲しいという意見があったほか、町内会と公民館を基に課題を整理してきたので、公民館行事の通知もあるとよい。また、津有地区地域づくり協議会のチラシが全戸配布されているが、家庭内で目に留まらないこともあるので、そのような情報を引き出して見ることができるとよい。

配信規模・単位については、津有区全体で一斉に始めるのは難しいので、町内会で既に行っているところがあれば、そちらを試しに見せていただきたい。

一番大事なのは誰が発信するのか、つまり管理者である。公民館主事がよいという意見もあったが、公民館主事は市の職員であり、市の業務として行うこととなる。そうす

ると、地域の情報も市が精査してから発信する。また、万一、市の方針で公民館主事を置かないことになった場合、継続できなくなる可能性もある。事務局の願いとして、地域の課題は地域の皆さんが協議し、解決する、地域の方から発信していただきたい。

また、発信者には、その内容について責任が求められる。例えば、地震が起きたときに慌てて根拠なく「津波が来るかも」と発信するとパニックが生じる。発信内容には十分な精査が不可欠であり、責任が伴うことから、地域として責任が持てる組織が必要だという結論に至った。参考に、諏訪区では地域の公式LINEの試験運用をしており、4月から本格運用するので、その運用方法について聞きたいという要望もあった。今、皆さんが問題視している部分を整理して、諏訪区でどのように運用するかを確認したい。

【中島会長】

本日、各グループで話し合った内容については、正副会長と事務局で整理する。

以上で、次第3 議題「(2) 自主的な審議」の「地域での新しいコミュニケーションの在り方について」を終了する。

次に、次第4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・次回の地域協議会：4月21日（火）午後6時30分から
津有地区公民館 大会議室（予定）

【中島会長】

以上で次第4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【井守所長】

- ・来年度の事務局の体制について報告

【中島会長】

他に何かあるか

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。